

名張のお店応援商品券

再販売

5000円分（500円券×10枚）の商品券を
3000円で1人2冊まで購入できます！

第1次に申し込まれた方も申込可能！

Step1

**申込
期間**

商品券の購入を希望される方は、往復はがきをご購入頂き、下記の記入例のように
名張商工会議所 商品券係 までお申込下さい。

申込は名張市民限定で、申込多数の場合は抽選の上、当選者に引換券が送られます。

令和3年6月28日~7月23日（必着）

<往復ハガキ書き方>

往信(表)	返信(裏)	返信(表)	往信(裏)																			
<table border="1"><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>518-0499</td></tr><tr><td>往信</td><td>(名張市南町822の2)</td></tr><tr><td>名張商工会議所 商品券係</td><td>名張郵便局留</td></tr></table>	<input type="checkbox"/>	518-0499	往信	(名張市南町822の2)	名張商工会議所 商品券係	名張郵便局留	<table border="1"><tr><td>何も記入 しないでください</td></tr></table>	何も記入 しないでください	<table border="1"><tr><td><input type="checkbox"/></td><td>申込者の郵便番号</td></tr><tr><td>返信</td><td>申込者の氏名</td></tr><tr><td></td><td>申込者の住所</td></tr><tr><td></td><td>様</td></tr></table>	<input type="checkbox"/>	申込者の郵便番号	返信	申込者の氏名		申込者の住所		様	<table border="1"><tr><td>1. 住所 例：名張市〇〇〇〇</td></tr><tr><td>2. 氏名 例：会議所 太郎</td></tr><tr><td>3. 氏名のフリガナ 例：カイギシヨ タロウ</td></tr><tr><td>4. 希望冊数(1冊か2冊) 例：2冊</td></tr></table>	1. 住所 例：名張市〇〇〇〇	2. 氏名 例：会議所 太郎	3. 氏名のフリガナ 例：カイギシヨ タロウ	4. 希望冊数(1冊か2冊) 例：2冊
<input type="checkbox"/>	518-0499																					
往信	(名張市南町822の2)																					
名張商工会議所 商品券係	名張郵便局留																					
何も記入 しないでください																						
<input type="checkbox"/>	申込者の郵便番号																					
返信	申込者の氏名																					
	申込者の住所																					
	様																					
1. 住所 例：名張市〇〇〇〇																						
2. 氏名 例：会議所 太郎																						
3. 氏名のフリガナ 例：カイギシヨ タロウ																						
4. 希望冊数(1冊か2冊) 例：2冊																						

注意① 応募は1人にき商品券2冊まで。1枚の往復ハガキで2冊分応募できます。

注意② 往復ハガキ1枚につき1人の申込 例) お2人の申し込みの場合は2枚の往復ハガキが必要です。

注意③ 返信(裏)には、当落選通知（当選の場合は購入引換券）を記載しますので、何も
記入しないでください。

注意④ 必要事項の記載漏れ、解読できない文字の場合は、申込数に関わらず落選とさせ
ていただきます。

Step2

**引換
期間**

市内郵便局（簡易郵便局を除く）で商品券が購入できます。購入には購入引
換券が必要になります。またお支払いは現金のみになります。

令和3年8月31日まで

販売窓口は平日の午前9時から午後4時までとなります。

Step3

**利用
期間**

商品券の取扱店でご利用いただけます。本事業では3種類の商品券が1冊に
含まれておりますので、ご利用の際はご注意ください。

令和3年6月14日~10月31日

<商品券1冊10枚綴りの内訳>

○観光・飲食応援券…500円券で4枚入っています。

※取扱店の中で、観光関連店舗(宿泊施設や観光施設、土産物店、観光バス事業、旅行会社、タクシー事業及びレンタカー事業を営む店舗)、飲食店(お店の中で食事が出来る店舗)で使えます。

○地域応援券…500円券で3枚入っています。

※取扱店の中で、大型店を除く店舗で使えます。

○全店共通券…500円券で3枚入っています。

※取扱店全店で使えます。

<商品券利用の注意事項>

○名張商工会議所へ取扱店の申し込みを行っていない店舗では、商品券のご利用ができません。

○商品券をご利用の際、釣銭は支払われません。

○商品返品の際の返金は出来ません。

○有効期間を経過した商品券は無効です。

○商品券の盗難、紛失または滅失に対しては、発行者はその責を負いません。

○商品券は1冊に3種類綴られています。一部商品券は利用できる店舗が限られています。

<商品券で支払えないもの>

○国や地方公共団体への支払い(税金、電気、ガス、水道料金等)

○現金との換金、金融機関への預け入れ

○事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品等の購入

○特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

○商品券の交換または売買

○タバコの購入

○有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入

○土地・家屋の購入、家賃、地代、駐車料(一時預かりを除く)等の不動産に関わる支払い

○風俗営業等の規制及び適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業への支払い